

### III. 研究員による考察

#### 4. 門倉文子研究員による考察

##### 延長保育について

##### はじめに

当法人の運営する保育園では夫婦共働き（外勤家庭）が全体の 83 パーセントを占め母子父子家庭も 10 パーセントあり、子どもを預ける場を保育園に頼っている保護者が多い。また祖父母との同居も少なく、近所づきあい等も必要と感じているがなかなかできない状況が伺える。核家族の中で仕事をしながら子育てもがんばっているので、身近な保育所に頼らざるを得ない状況は大きいようである。今回の調査から保護者からいろいろ感謝の意見があったことから、保育所自身の機能が大きな子育て支援になっていることが確認できた。

延長保育についても以前は 5 時半になると大分人数も減ってきたが、最近では 5 時半以降が全体の 40 パーセントを占め 6 時以降も 11 パーセント希望している。0～2 歳児の多い第三なでしこでは 50 パーセント以上が 6 時まででは残る。日によっては臨時の延長保育を希望するものもあり、この状況は年々増加の一途を辿っている。

6 時以降残る保育を延長保育というならばその利用者は比較的少ないが、平成 12 年度以前延長保育として扱っていた夕方 5 時～6 時の保育希望者が非常に多くこの時間の保育の大変さは職員の処遇面で様々な影響を及ぼしていることは大きな悩みである。また子どもの心身の発達にとっての長時間保育について考えてみたい。

これまでの経緯と現状から開園当初（昭和 40 年 1 月認可）園周辺地域は農村地帯で、家庭の状況は、大半が父親が勤めをし母親が祖父母と農業に従事するという風で、どこの家庭も夕方遅くまで保育を希望する人はいなかった。地域に住宅が増えぼちぼち工場もでき始めた昭和 40 年代後半、母親の家庭外での就労が出てきたため延長保育希望者も何人か出始めた。

当時は通常保育の朝 8 時以前と夕方 4 時以降を居残りと呼んでいたが、希望者は数人だったので私の家が園舎の敷地内にあっただけで自分の子どもと一緒に自宅へ連れて行って遊ばせていた。しかし 50 年代から長時間保育希望者が少しずつ増えてきたため職員が毎日交代で夕方 6 時まで保育に当たってくれた。だが、まだこの頃は共働きが増えたとはいえ、子どもは母親の手で育てるのが当たり前、まして 6 時まで他人に預けて働かなくても……と周りの厳しい目があり、それに耐えながらとんで迎えに来る母親の姿に心打たれ、職員も毎日交代で残って保育をした。

しかし 50 年代中頃から園周辺の建売住宅の増加と共に希望者が急増し、専任の延長保育担当者をお願いすると同時に保護者の中から代表も出てもらい、一緒に話し合い進めていく現在の延長保育の基礎が出来上がった。当時は延長保育保護者会が中心になっておやつ代の集金から専任職員の給与についても助成金を出してくれた

のでとても助かった。毎年延長保育保護者会としての総会も行い予算・決算報告があったり、子ども達の様子を担当者が報告したり、その後は職員との懇談会を行い、現在よりも細かな連携が取れていたことを懐かしく思います。その頃の保護者は、子どもに対して、自分が働いている分寂しい思いをさせないよという配慮が感じられたが、今の保護者は自分が働いているのだから当たり前という感覚で、保育園に預けておけば安心という気持ちで 子どもに対してあまり配慮のない人が増えているように思う。

その後平成7年までは朝7時から夕方6時半、平成8年からは7時迄、平成10年度からは第三保育園開園に伴い8時迄の延長に決定した。なでしこ保育園・第二保育園からも8時までの希望者があったが、3園共に近距離であることと、兄弟で違う園に在園している家庭もあることから7時以降は第三保育園でまとめて保育をすることになった。乳幼児の保育時間としては決して望ましいとはいえないが、地域や保護者のニーズに応え、また特に母親の就労を支えるためには必要であり、子どもにも二重保育の負担のないように保育時間延長にふみきった。年々社会における経済状態は悪化し、就労時間についても厳しくなっている、また通勤時間が長い場合は、転職を余儀なくされることもあり、延長保育時間が長くなったことにより安心して働ける「仕事が続けられる」との声が聞かれた。現在は6時10分になると、園バスが第二からなでしこ保育園を回って第三へ送り、ただいま！と元気に第三に集合する。なかには第三に行くのを不安がる子もいるので、各園からの保育士も交代で専任と共に保育に当たっている。

#### 保護者からの意見

- ・子どものために働いているのに、子どもに寂しい思いをさせてしまうのではないかと悩まされる。
- ・近くに祖父母もいないので、仕事をしていく上ではなくてはならない延長保育です。
- ・以前預けていた園は夕方からビデオを見せていたところだが、今の園は外遊びや絵本、紙芝居、室内遊びなど手をかけていただいているように思う。またおやつまで出していただけるので感謝している。
- ・子どものためには保育時間はなるべく短いほうがよいことは十分理解していますが、さまざまな理由により延長保育を利用しています。この園を選んだ理由として延長保育への対応が柔軟であったことがあげられます。緊急時に柔軟に対応していただけることが安心してお預けできることにも繋がります。長ければよいとは思いませんが、柔軟に対応してくださる施設がもっと増えることを希望します。
- ・土曜日も夜遅くまで見ていただきたい。

◎ 以上のようにさまざまな意見や要望があるが園の現況を考えるとこれ以上の枠

は広げられないというのが正直なところである。

#### 職員処遇と延長保育

補助制度が変わり 11 時間開所になって 5 年、以来朝 7 時から夕方 6 時までは保護者の勤務状況によって迎えの時間を決めてもらっているが、誰でも自由に保育時間を選べるようになった。そこで起きた現象は、不況下の中で母親も安心して勤務時間を延長してお迎えは 6 時という考えであり、それまでの朝 8 時から夕方 4 時までが基本の保育時間、そして夕方 4 時以降が延長保育時間という観念はなくなってしまった。

延長保育料のかからない夕方 6 時までの保育は保護者にとっては誠に都合のよいことであるが、園や子どもにとっては果たしてよい結果なのであろうか。

◎4 時までと言われればお迎えに来ていた人も 6 時までの保育を利用するようになり、そのことがだんだん保護者に浸透して、6 時までの保育は年が変わるごとに保護者の権利と考える人が増えてきたため、夕方の保育が混乱するようになった。

日中保育の最低基準に対する人手の確保はできるが、その人数を朝と夕方に分けて職員の勤務時間を越えないように早番遅番を組むと、どうしても夕方が手薄になってしまう。専任を置いても間に合わない。11 時間開所の補助金は希望人数には関係なく、園にたいしての補助金である。日中の朝 8 時から夕方 4 時までを保育の基本と考えると朝 1 時間、夕方 2 時間、合計 3 時間についての補助金であり、残る子どもが少なければ、十分かもしれないが、希望人数が多い場合は、どうしても夕方が手薄になってしまう。

#### 職員からの意見

- ・子どもの人数があまり変わらないのに（0 歳は 5 時半を過ぎないとほとんど帰らない）職員が早番の人は帰ってしまうので、慌ただしい保育になってしまう。もう少しゆったりと過ごさせてやりたいと思う。お掃除のために部屋を空けなくてはならないので、お散歩カーに乗せて散歩に行くしかない。保育時間の長い子が多いので気晴らしにはなるが・・・。

- ・延長保育をしている子どもの人数が非常に多く、その人数に対しての保育士数が日中に比べるとどうしても少なくなるため怪我や喧嘩の生じることが多くなってしまふ。

いつも気になっている点は、雨天のときに、掃除の時間と重なってしまうため、行く場所が限定されてしまい、保育室が混み合ってしまうことです。大きな怪我につながらないか心配です。

- ・4 時前にお迎えに来ている人が、なかなか帰ろうとせずに、親同士で話をしている。交流を取るためにはお迎えの時間が有効に使える時間なのだとは分かっているが・・・。

延長保育で遅く帰る子ども達の過ごし方はどうなのか心配になる。次の日の朝の

様子を見ていて、親子の触れ合う時間は取れているのかと思ってしまう。

・夕方の延長保育の子は早朝からの子が多く、長時間保育になっている。この子ども達の多くが病気以外にはほとんど休まない、家庭で過ごし、甘えのんびりできる時間がたっぷりとれないのではないかと心配。そんな状況の中で子どもの成長を保育士と家庭（親）とが二人三脚で支えていく難しさを感じている。ただ各年齢の人数が増え、縦の関係が希薄になっている中、延長保育ではその関係が多少なりとも見られたり、日中保育でもこの子ども達同士が関わっているのを見ると、夕方（延長）の時間をもっと充実できるとよいと思う。

・天気のよい日などは、4時頃から外で過ごすことが多いためか、時々子どもが疲れるのか、玄関にゴロゴロしていたりするのが気になる。

・延長保育時間にいつも同じ職員（専任）が中心になって保育に当たってくれるのは良いことだと思う。特に年齢の低い子は交代で入る人を受け入れてくれないので毎日専任でいる保育士に懐いて安心感もありまたその方達が面倒見がよく、優しく接してくれているので、家庭から長時間離れている寂しさが紛らわされているのではないと思う。

◎ 以上職員の意見からも現在の当園の延長保育の状況は決して自慢できるようなものではないことが分かり、私自身改めて延長保育の厳しさ大変さを身にしみて感じている。と同時にともかくこのまま行ったら、大きな怪我や事故にもなりかねないと身のすくむ思いであり、早速対策を講じる必要を感じている。また特に子どもの疲れている状況も職員の意見からも汲み取れる。

子どもの立場に立った延長保育とは

保護者の望む保育時間の一方で、私達保育者は保育時間が長くなればなるほど、子ども達の心身への影響が心配になる。例えば夕方になると疲れてくるので友達同士のトラブルや怪我也多くなり、低年齢の子達は泣いたり、おんぶや抱っこをせがんだり、情緒が不安定になりがちである。保育者は家庭的な雰囲気の中で、子どもの気持ちを受け止めながら、その場に応じた保育を工夫している。日中保育よりも一人ひとりへの対応が必要であるが、6時迄の保育の中ではなかなかうまくいかないのが現状である。6時以降の延長保育の中では、残る子どもが少人数なので、保育士との関係や友達同士の関わりもゆったりした生活ができています。

◎また最近の保護者の傾向として、仕事が終わるとすぐに迎えに来るのではなく、買い物や用足しをして親の都合を優先し、お迎えが遅くなることが増えている。もう少し、待っている子どもの気持ちを親に伝えていく必要を感じる。

一時保育について

これまでの経緯と現状

平成10年開所、現在7年目、初年度は市内で2箇所目の一時保育施設だったので、

毎日利用者も多く担当者は大変なものだった。初年度の年間 2665 名は、5 年目の 1256 名の倍以上の利用者がいたので、1 日平均 10 名を超える日もあり、担当者は専任 3 名で対応したが毎日毎日が戦争のような日々であった。毎日預かる子どもは 0～2 歳児が 8 割を超え、初めて親から離れて預けられた子ども達は泣きわめき毎日が新学期のようであった。だがそんな中で週に何日か継続してくる子どもは笑顔がみられるようになり、中にはクラスにも入れるようになった子もあり、少しずつ落ち着いてきた。

#### 保護者の意見

- ・保育園併設なので安心。
- ・幼稚園や他の保育園の休みに利用できて助かった。
- ・常に同じ担当者がいたので子どもが安心した。
- ・入園前に園児と同じような環境で集団生活ができた。入園が決まった時期の利用だったので、慣らす意味で助かった。
- ・急用のときに預かってもらってありがたい。自宅にいるような配慮もあって、子どもの緊張も解けやすいところが良い。
- ・子育てに息詰まってしまう時、母と子お互いが少々離れて見て、先生方のお力をお借りして一時保育をしていただける制度はありがたい。
- ・用事があったときだけ預けるのではなく、子育てに疲れた時にも利用してリフレッシュできるのは良い。
- ・昼食、おやつを含めてなので料金は手ごろだと思う。

◎ 最近一時保育を利用する母親の中に精神的に情緒不安定な人が増えているので、そのお母さんの大変な気持ちを受け止め、こちらが一時的に預かることによって、少しでも気持ちが楽になり、子どもと向き合えるよう支援をして行きたい。また利用料金についても、再検討をしなければならないと考えている。市内統一料金で 0～2 歳児（生後 6 ヶ月から）1 日（8 時～4 時）3000 円、3 歳以上 2500 円、短時間は時間 700 円となっているが、利用日数が多いと高額になるので再検討の必要を感じている。隣の市に比べて高いのも問題である。

#### まとめ

現在社会の中で延長保育・一時保育共に必要不可欠なものになっているが、現在の状況にはいろいろ問題が山積みされているように思う。

パートで短時間働いている人もフルタイムの人も、自分の権利として少しでも長時間の保育を受けられる現在の 11 時間開所には、決して親育てにならない支援があるのではないかと思う。親の迎えを待つ子どもの心情を考えると一刻も早いお迎えを、保育をしている私達も待っているというのは偽らない事実である。そしてけなげに待っていた子どもに対して、迎えに来る親にはありったけの愛情表現をして欲しいし、事情の許す人達には早く迎えに来て子どもとの関わりを深めて欲しいと思

う。また現在の延長保育の補助体制についても問題を感じている。必要な人にとっての現在の状況はとてありがたいものだと思うが、権利として遅くまでの保育を利用している人にとっては子育てにマイナスになっていると思う。親は子どもを育てることによって、人間として大きく成長するのであり、親子の生活の中で良いことも悪いことも含めてより多くの関わりを持たせることが、真の子育て支援ではないだろうか。大切な親子関係を奪ってはいけないと思う。したがって補助金も利用者の状況（園の延長保育の内容）によっていただける方法がありがたいと思う。

一時保育については、その様子を見ていると制度がなかった頃のことを思い出される。30年前出産のために上のお子さんを預かって欲しいと近所の人に頼まれたことがあるが、預かれる状況でなかったため断ったことから気まづくなったことや、お父さんが急病になってしまったため預かって欲しいと頼まれたときにも断らざるを得ない状況でとても気がとがめたことを思い出すと、現在の一時保育は地域の中でお役に立てるとてもよいシステムだと思う。これこそ真の子育て支援になっているのではないだろうか。

子どもにとって適切な保育時間とはどれくらいなのだろうか。

保育時間については児童福祉施設最低基準の中で「保育所における保育時間は、1日につき8時間を原則とし、その地方における乳児または幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める。」と示されている。

ここで気になるのは保育所の保育時間設定については保護者の労働や家庭の状況を考慮してとあるが、子どもの状況については、何も触れていないことである。

幼稚園教育要領の中では幼稚園の1日の教育時間は、4時間を標準とすること。

ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。とあるが幼稚園に行っている子ども達でさえ預かり保育が始まっているのを見ても、現在社会の中では最も大切な子育て支援になっていることも事実である。

子どもにとっての適切な保育時間は短いほうがよいに決まっているが、家庭によってはそうも行かない現実があることも十分分かっているつもりである。特に父親の給与カットやリストラにより母親が働かなければならない人達も、一人親家庭もたくさんあるので延長保育が必要になっている訳で、子どもにとっての適切な保育時間等は問題にできない現実である。とするならば、延長保育を受けている子どもにとって少しでも安心して安定した保育をしなければならないが、長い子の保育時間は10時間を超え11時間、12時間の保育であり、現在の状況の中では前記のようにこの子ども達に最高の保育を提供できないことはとても残念なことである。

事情の許す人にはなるべく早く迎えにきてもらい、やむをえない子ども達にもう少し手厚い保育を提供したいと思うのは不公平なのだろうか。

◎ しかし 11 時間開所は保育所泣かせであり、子どもの育ちを悪くしている制度であるかのようにさえ思われる。子どもは父母を中心とした人間関係の中で情緒の安定した人間に育てたいものだ。いくら保育所でがんばっても、現在の延長保育の中では決して気持ちの安定した子は育たない状況であると思われる。家庭で見られる時間はなるべく早く帰って親子の時間を大切にしてもらいたいというのが正直な気持ちである。